

## 令和6年度 横浜市マイクロチップ装着補助金交付申請書

### 横浜市長

補助金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び横浜市マイクロチップ装着推進事業に関する実施要綱を遵守し、次のとおり申請します。

申請日	年	月	日
-----	---	---	---

◎太枠内ご記入ください。※鉛筆、消せるボールペン、修正液等は使用不可です（誤記は二重線と朱肉印で訂正）。

申請者	フリガナ			電話番号 (自宅・職場)	
	氏名			電話番号 (携帯など)	
	郵便番号	—	住所	横浜市	区

印 ※シャチハタ不可

指定口座	補助金の振込先金融機関名		預金種目	口座名義カナ(申請者本人に限る)	
	1 銀行 2 信用金庫 3 ( )		1 普通 2 貯蓄 3 当座	※通帳に記載されているカタカナ(名義)を記入	
	取引店名 1 本店 2 支店 3 ( )		店番号	口座番号	
ゆうちょ銀行以外 ゆうちょ銀行		記号	番号	店番号・口座番号(または記号・番号)は、右詰で記入。	

↓ 記号と番号の間に1桁の数字がない場合は、記入不要。

申請する犬・猫の頭数	頭	申請額の合計	円	←1頭あたり上限1,500円です。
------------	---	--------	---	-------------------

例) 施術代実費(税込)5,500円×1頭、1,000円×1頭の計2頭申請する場合→1,500円+1,000円=2,500円が申請額の合計。

犬・猫の個体情報(3頭目以降は、指定する申請書別紙に記入してください)

NO.	マイクロチップの装着(埋込)日	種別	性別	犬・猫の名前	種類、毛色・柄等
1	年 月 日	1 犬 2 猫	1 オス 2 メス		
	補助金額(上限1,500円) 円	犬のみ記入		今年度の狂犬病予防注射済票番号	狂犬病予防注射済票発行自治体
				NO.	1 横浜市 2 他自治体( )

NO.	マイクロチップの装着(埋込)日	種別	性別	犬・猫の名前	種類、毛色・柄等
2	年 月 日	1 犬 2 猫	1 オス 2 メス		
	補助金額(上限1,500円) 円	犬のみ記入		今年度の狂犬病予防注射済票番号	狂犬病予防注射済票発行自治体
				NO.	1 横浜市 2 他自治体( )

🐾本事業の詳細については、横浜市動物愛護センターのホームページやちらし等でご確認ください。

- 【補助対象】今年度4月1日以降に登録動物病院でマイクロチップを装着した、横浜市民が市内で飼育する犬と猫(第一種動物取扱業者が営利を目的として飼養しているものを除く)
- 【申請方法】横浜市動物愛護センター(〒221-0864 神奈川区菅田町75-4、Tel.045-471-2111)へ直接持参(祝日と年末年始を除く月～土、8:45～17:00)または郵送。※各区福祉保健センターでの受付不可。
- 【申請受付期間】令和6年5月7日から令和7年3月5日(郵送の場合は受付最終日の消印まで有効)。  
※申請期間内であっても、本年度の予算がなくなり次第受付を終了します。
- 【提出書類】A4用紙の大きさにまとめ、用紙両面への貼付(印刷)や重ね貼りはしないようにお願いします。
- 本申請書: 朱肉印を押印。シャチハタ等の浸透印、ゴム印は使用不可。
  - 申請書別紙: 3頭以上申請する場合に必要。
  - 登録病院発行の領収書(コピー): 宛名が申請者本人のフルネームであることを、必ず確認。
  - 指定登録機関交付の登録証明書(コピー)
  - マイクロチップ装着日が確認できる書類のコピー: 獣医師発行のマイクロチップ装着証明書など。
- ※窓口申請の場合は、朱肉印もご持参ください。書類を訂正する際などに必要です。

🐾ご確認ください 下記条件をすべて満たしてからでないと、申請できません。

- マイクロチップの指定登録機関への登録が完了していること。→登録方法等については、指定登録機関(03-6384-5320)にお問合せください。
- 犬の場合は、横浜市への登録と今年度の狂犬病予防注射済票の交付を受けていること。

◎本補助金の申請により、横浜市から申請者に犬・猫の状況、施術実施状況等について調査を行うことがあります。

◎本事業の適正な実施を図るため、補助金の交付条件に違反した場合、補助金の返還を求め、過料を科すことがあります。

受付印
受付番号